

次のとおり、一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

令和7年1月9日

網走市長 水 谷 洋 一

1 入札に付する事項

(1) 件 名 網走市新庁舎情報システム整備事業（デジタルサイネージ用ソフトウェア購入）

(2) 入札方法

入札は物品購入仕様書による総額（消費税抜き）で行います。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとします。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2. 入札参加資格

入札参加希望者は単体企業であって、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）167条の4第1項に該当する者でないこと。
- (2) 当市において政令167条の4第2項（政令第167条の11第1項において準用する場合を含む。）の規定により、競争入札への参加を排除されている者でないこと。
- (3) 国又は地方公共団体へ物品購入仕様書の受託（契約）実績があること。（別紙3）

3. 入札参加資格審査

(1) 資格審査申請期間（郵送可）

資格審査の申請は、令和7年1月9日から令和7年1月23日までとします。

（持参、郵送ともに1月23日必着とします。）

提出先 網走市南6条東4丁目

網走市新庁舎開設準備室

※封筒の表面に「一般競争入札資格審査申請書」と朱書き願います。

(2) 提出書類

・一般競争入札参加資格審査申請書（別紙1）

<添付書類>

①誓約書

②登記事項証明書（履歴事項全部証明書）（コピー可） 法人

③身分証明書（原本）及び営業証明書（原本） 個人

④印鑑証明書（コピー可）

⑤消費税及び地方消費税について未納税額のない証明書(様式その3)（コピー可）

⑥ 網走市が発行する納税証明書（原本）

※納税証明書は令和5年度課税分について確認します。なお、法人市民税については、申請日現在課税されていない場合は、直近事業年度に係る納税状況について確認します。

※網走市に納税義務のない場合は、別紙2「網走市税に関する申立書」を提出してください。

⑦契約条項(規則・心得書・設計図書・契約書等) 閲覧記録書(物品等第12号様式)

⑧制限付き一般競争入札資格審査用受託(契約)実績 (別紙3)

※網走市競争入札参加資格登録済の場合は、①から⑥までの書類は不要です。

(3) 審査結果 申請者に郵送で通知します。

4. 入札参加資格の審査

この入札は、政令第167条の5の2に規定する制限付き一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者が2に掲げる資格を有するかどうかの審査を行い、その結果を令和7年1月30日(木)までに書面により通知する。

5. 入札方法、期限

(1) 方法 郵便入札

※「新庁舎開設準備室」宛に簡易書留郵便により送付して下さい。

※封筒の表面に「令和7年2月6日執行の網走市新庁舎情報システム整備事業(デジタルサイネージ用ソフトウェア購入)」と朱書きしてください。

(2) 期限(入札書締切日時) 令和7年2月5日(水) 午後5時

(3) 開札年月日 令和7年2月6日(木) 午前9時

6. 入札保証金

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の100分の5に相当する額以上の入札保証金又はこれに代える担保を納付すること。

(2) 入札保証金の納付の免除、納付方法は、政令第167条の7及び網走市契約に関する規則(昭和49年8月1日規則第19号。以下「規則」という。)第46条の定めるところによる。

7. 契約保証金

(1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を納付すること。

(2) 契約保証金の納付の免除、納付方法等は、政令第167条の16、規則第5条から第8条までの定めるところによる。

8. 契約書作成の要否 要

9. 落札者の決定方法

規則第53条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札(有効な入札に限る。)した者を落札者とする。

10. 落札者と契約を行わない場合

落札者となった者が暴力団関係事業者等であること等の理由により、北海道警察等からの排除要請があった者とは、契約を行わない。

11. 入札無効

当該公告に係る入札について、規則第59条各号に違反した入札は、無効とします。

12. 入札手続きの取り消し

落札者の決定後において、市長が入札の公正性が確保できないと認めるときは、入札手続全体を取り消すことがある。

13. その他

(1) 開札は入札書締切日時終了後に行い、入札結果は電話にてご連絡します。

(2) 初度の入札について入札者が1人であっても入札を執行します。

(3) この公告のほか、入札に参加する者は、「規則」、「物品の調達等の入札に関する心得書」その他関係法令の規定を承知すること。